



自立活動だより

NO. 2

文責：

自立活動支援センター

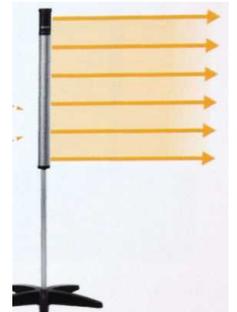
飯塚 和也

令和3年4月28日発行

新年度が始まって、1ヶ月が過ぎようとしています。今年は、天候が良く桜の開花も全国的に早かったです。ゴールデンウィークも間近となり、新緑の季節となりました。

子どもたちに教師や友達のよりクリアな声を聞かせるために、**デジタル無線補聴システム**の活用が全校で始まりました。子どもたち一人一人に受信機（マイリンク）を配付し、教師は送信機（インスパイロ）を着けて授業を行っています。また、幼小学部では、今年から多目的ホールのような広い空間での活動場面では**難聴用スピーカ**である**線音源スピーカ（デジマスター7000）**の活用も始まりました。

これらの**最新機器**を有効に活用し、子どもたちによりクリアな音を耳に届け、子どもたちの言葉を育てていきたいと考えています。



線音源スピーカ

言葉を育むヒント2

～あえてが大事～

私たちは、聞いたことのない言葉は話せるようになりません。私たちが使っている言葉は、どこかで見たり聞いたりして覚えた言葉です。このことは、子どもたちも同じです。健聴者の場合は、新しい言葉を学ぶ機会がありとあらゆる場面にあります。例えば、バスや電車で移動中でも、周りの人たちが話す声が聞こえてきてそこから新しい言葉を学ぶことができます。また、テレビやラジオをつけっぱなしで、ぼんやりしていてもテレビやラジオから聞こえてくるアナウンサーの話から言葉を学ぶことができます。このように言葉を学ぼうとしなくとも偶然、新しい言葉を耳にして、ことばを学ぶことを**偶発的学習**といいます。聞こえにくい子どもたちはこの**偶発的学習が困難**となります。そこで、子どもの身近な大人が、**あえて子どもたちが知らないだろう言葉に触れさせるように係わる**ことが非常に大切になります。1日1つ子どもが知らない言葉に触れさせるだけで、1年間で365語の言葉が増えることとなります。このことに心がけて育てた子どもとそうでない子どもでは、言葉の豊かさに大きな差が出てくるわけです。絵日記を書くとき、子どもたちの知らない言葉に触れさせることを意識して書かせることも大切なことです。楽しく会話しながら書かせることを忘れずに・・・。

ちなみに、子どもたちが獲得しなくてはならない語い数の目安として日常生活の会話を不自由なくするために必要な語い数 1, 000～1, 500語、小学1年生の学習に必要な語い数3, 000語といわれています。



聴覚障がいに関する福祉制度の基礎知識

～日常生活用具について～

聴覚障がいの方の日常生活の利便を図るために、日常生活用具を給付又は貸与される制度があります。

18歳未満の人でも給付又は貸与される日常生活用具は、以下の通りです。

日常生活用具名	用途
聴覚障がい者用情報受信装置	CS 放送「目で聴くテレビ」を受信・緊急災害時に地デジでリアルタイムで字幕・手話・BS 放送にもリアルタイムで字幕と手話をつけて見られる。(アイ・ドラゴン4)
聴覚障がい者屋内信号装置	電話、来客、アラームなどをランプ等で知ることができる機器。(お知らせランプ・ブルブルライト・バイブレーション目覚まし時計)
聴覚障がい者用通信装置	一般の電話器に接続でき、音声の代わりに文字等で連絡を取るための機器 (テレホンエイド・FAX など)

